

Ⅶ. 情報公開・不正防止のための措置

1 採用選考の内容・基準等の公表

採用選考の透明性を高めて公教育への信頼性を確保するため、試験問題の公表、解答の公表、成績の開示などの様々な取組が行われている。

採用選考の内容・基準について、平成25年度採用選考試験においては、全67県市で公表されており、そのうち44県市において、全ての基準が公開されている。

配点を公表している県市、自己採点が可能である県市とも全67県市となっている。

項目	県市数
試験問題の公表	67(66)
解答の公表	67(66)
配点の公表	67(66)
採用選考基準の公表	67(66)
本人への成績開示	67(66)

※()内の数字は、前年度の数値である。

2 不正防止のための取組

採用選考が公正に実施されるように、データの突合チェックや業務における受験者の匿名化など各県市では様々な取組が行われている。

特に、全ての県市において業務段階ごとに複数者でチェックする体制ができており、一人で採点や集計などが行われることがないようにしている。また、全ての県市において、受験者と利害関係がある場合は面接官として委嘱しない等公平に面接が行われるよう配慮されている。さらに、採用者確定後にデータの突合チェックをする県市も61県市と多い。

また、採点者に受験者名や受験番号が分からないように配慮している県市は55県市、採点後の集計・一覧表作成時に受験番号を整理番号に置き換えるなど選考事務担当者が受験者を特定できないようにしている県市は30県市など、全67県市が何らかの形で受験者の匿名化を行っている。

3 関係文書の保存年限

実施要領(54県市)、試験問題(39県市)、試験成績表(37県市)は、5年以上保存としている県市が多い。一方、答案については、5年未満の保存としている県市が、56県市となっている。

1 採用選考の内容・基準等の公表（1）試験問題の公表の状況

	試験問題の公表	公表する試験科目	公表方法					
			持ち帰り	一般閲覧	情報公開請求	HP掲載	その他	(その他の内容)
1 北海道	○	教養検査、専門検査、教科等指導法検査	○	○	○			
2 青森県	○	一般・教職教養、専門教科、特別支援教育に関する事項	○	○	○	○		
3 岩手県	○	第1次試験の全科目	○	○				
4 宮城県	○	小学校教諭、中学校教諭(国語、社会、数学、理科、技術、英語)、中学校・高等学校教諭(音楽、美術、保健体育、家庭)、高校(国語、地理歴史、公民、数学、農業、理科(物理、化学、生物)、工業(機械、電気電子、建築、工業化学)、商業)、養護教諭、栄養教諭	○	○				
5 秋田県	○	全て	○	○	○			
6 山形県	○	全ての筆記試験科目	○	○				
7 福島県	○	1次試験の筆答試験全問題	○	○	○			
8 茨城県	○	第1次試験(一般教養・教職専門、専門教科・科目、実技試験) 第2次試験(小論文)	○	○				
9 栃木県	○	一般教養 教職教養 専門科目	○	○				
10 群馬県	○	全ての科目	○	○		○		
11 埼玉県	○	1次試験(一般教養・教職科目、専門教科) 2次試験(専門教科)	○	○	○			
12 千葉県	○	筆答試験(教職教養、専門教科)、小論文	○	○	○			
13 東京都	○	全校種・教科	○	○		○		
14 神奈川県	○	一般教養・教職専門試験、教科専門試験、論文試験の論文題	○	○				
15 新潟県	○	一般教養、教職教養、専門教科、実技検査、模擬授業、場面指導、論文題	○	○				
16 富山県	○	専門教科筆答検査(1次)及び教養(1次、2次)	○	○				
17 石川県	○	全受験区分、全教科	○	○				
18 福井県	○	全科目	○	○	○			
19 山梨県	○	全科目	○	○	○	○		
20 長野県	○	一般教養、専門科目、小論文	○	○	○	○		
21 岐阜県	○	第1次試験(筆記試験) 第2次試験(実技試験・記述試験)	○	○				
22 静岡県	○	全校種、全教科・科目	○	○				
23 愛知県	○	第1次試験及び第2次試験全ての筆記試験、小論文、実技試験	○	○	○			
24 三重県	○	第1次選考試験:筆答試験(教養、専門)、集団面接(討論課題) 第2次選考試験:論述試験、技能・実施試験(問題または課題内容)、集団面接(討論課題)	○		○			
25 滋賀県	○	一般教養・教職教養、専門教科・科目、小論文	○	○	○			
26 京都府	○	小論文、一般教養試験、専門教科試験、実技試験内容、教育実践力テスト課題例	○	○				
27 大阪府	○	全校種・教科	○	○		○		
28 兵庫県	○	全校種・全教科の筆答試験	○	○				
29 奈良県	○	全て	○	○	○			
30 和歌山県	○	全校種・教科	○	○				
31 鳥取県	○	平成25年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験(第一次選考試験)筆記試験において実施した教科・科目	○	○	○			
32 島根県	○	全試験科目(英会話を除く)、小論文、模擬授業等	○	○	○			

	試験問題の公表	公表する試験科目	公表方法					(その他の内容)	
			持ち帰り	一般閲覧	情報公開請求	H P掲載	その他		
33	岡山県	○	総合教養試験、教科専門試験、養護に関する専門試験、特別支援教育に関する専門試験、小論文試験、実技試験の一部	○	○	○			
34	広島県	○	全て	○	○		○		
35	山口県	○	教職専門、教科専門、特別支援教育専門、実技、小論文問題、集団面接の課題	○	○			○	実技内容については実施要項に記載
36	徳島県	○	一般・教職教養、専門、論文、集団面接の課題、模擬授業問題	○	○	○	○		
37	香川県	○	総合教養、専門教養、小論文、模擬授業問題	○	○				
38	愛媛県	○	筆記試験、実技試験、小論文試験	○	○				
39	高知県	○	全ての採用試験問題	○	○	○	○		
40	福岡県	○	全教科・科目	○	○				
41	佐賀県	○	一般・教職教養、専門試験、小論文、模擬授業	○	○				
42	長崎県	○	教職・一般教養、専門教科・科目、英会話力テスト、実技試験(技術、家庭、看護、養護教諭)、小論文、教壇における課題面接	○	○		○		
43	熊本県	○	全教科・科目	○	○				
44	大分県	○	全教科・科目	○	○				
45	宮崎県	○	全試験科目	○	○				
46	鹿児島県	○	全科目	○	○	○			
47	沖縄県	○	全教科	○	○	○	○		
48	札幌市	○	教養検査、専門検査、教科等指導法検査、英語実技検査、音楽実技検査	○	○				
49	仙台市	○	小学校教諭、中学校教諭(国語、社会、数学、理科、技術、英語)、中学校・高等学校教諭(音楽、美術、保健体育、家庭)、高校(国語、地理歴史、公民、数学、農業、理科(物理、化学、生物)、工業(機械、電気電子、建築、工業化学)、商業)、養護教諭、栄養教諭	○	○				
50	さいたま市	○	全教科	○	○				
51	千葉市	○	筆答試験(教職教養、専門教科)、小論文	○	○	○			
52	川崎市	○	一般教養・教職専門試験、教科専門試験、小論文試験、集団討論試験	○	○	○			
53	横浜市	○	一般教養・教職専門試験、教科専門試験、指導案課題、論文課題	○	○			-	
54	相模原市	○	一般教養・教職専門試験、教科専門試験、課題作文題	○	○				
55	新潟市	○	教職・一般教養に関する問題、教科に関する問題、論文、面接題	○	○				
56	静岡市	○	教職・一般教養、課題作文、教科専門、実技試験	○	○				
57	浜松市	○	筆記試験の全ての問題	○	○				
58	名古屋	○	総合教養 専門	○	○	○			
59	京都市	○	全試験科目(論文試験を含む)	○	○				
60	大阪市	○	全ての校種教科	○	○	○	○		
61	堺市	○	一般・教職教養、小論文、専門教養、実技試験の一部	○	○		○		
62	神戸市	○	全教科	○	○	○	○		
63	岡山市	○	総合教養試験、教科専門試験、養護に関する専門試験、小論文試験、実技試験の一部	○	○	○			
64	広島市	○	全て	○	○		○		
65	北九州市	○	筆記試験、実技試験(中学校及び特支(音楽・美術・英語))、模擬授業試験、論文試験	○	○				
66	福岡市	○	筆記試験、実技試験	○	○				
67	熊本市	○	すべての試験科目	○	○				
合計	67 (66)			67 (66)	66 (64)	26 (24)	15 (13)	1 (2)	

(注) 1 下線は前年度から変更のあった県市を表す。

2 ()内は前年度の数値である。

3 公表方法は、公表する試験科目欄に記載されている一部の試験科目のみを公表している場合も含む。

1(2)解答の公表の状況

	解答の公表	公表する試験科目	公表方法			
			一般閲覧	情報公開請求	HP掲載	その他
1 北海道	○	教養検査、専門検査	○	○		
2 青森県	○	一般・教職教養、専門教科、特別支援教育に関する事項		○	○	
3 岩手県	○	第1次試験の全科目	○		○	
4 宮城県	○	小学校教諭、中学校教諭(国語、社会、数学、理科、技術、英語)、 中学校・高等学校教諭(音楽、美術、保健体育、家庭)、高校(国語、 地理歴史、公民、数学、農業、理科(物理、化学、生物)、工業(機械、 電気電子、建築、工業化学)、商業)、養護教諭、栄養教諭	○			
5 秋田県	○	全て	○	○		
6 山形県	○	全ての筆記試験科目	○			
7 福島県	○	一次試験の筆答試験全問題	○	○		
8 茨城県	○	一般教養・教職専門、専門教科・科目	○			
9 栃木県	○	一般教養 教職教養 専門科目	○			
10 群馬県	○	すべての科目	○		○	
11 埼玉県	○	1次(一般教養・教職科目、専門教科)、2次(専門教科)	○			
12 千葉県	○	筆答試験(教職教養、専門教科)	○	○	○	
13 東京都	○	全校種・教科	○		○	
14 神奈川県	○	一般教養・教職専門試験、教科専門試験	○			
15 新潟県	○	一般教養、教職教養、専門教科	○			
16 富山県	○	専門教科筆答検査(1次)及び教養(1次)	○			
17 石川県	○	全受験区分、全教科	○			
18 福井県	○	1次、2次選考の筆記試験	○	○	○	
19 山梨県	○	全科目	○	○	○	
20 長野県	○	一般教養、専門科目	○		○	
21 岐阜県	○	第1次試験の筆記試験、第2次試験の記述試験	○			
22 静岡県	○	全校種、全教科・科目	○			
23 愛知県	○	第1次試験及び第2次試験のすべての筆記試験、小論文、実技試験	○	—		
24 三重県	○	第1次選考試験:筆答試験(教養、専門) 第2次選考試験:論述試験		○	○	
25 滋賀県	○	一般教養・教職教養、専門教科・科目	○	○		
26 京都府	○	一般教養試験、専門教科試験	○			
27 大阪府	○	全教科・科目(小論文解答例 除く)	○		○	
28 兵庫県	○	全校種・全教科の筆答試験	○			
29 奈良県	○	全て	○	○		
30 和歌山県	○	全校種・教科	○			
31 鳥取県	○	平成25年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験(第一次選考試験)筆記試験において実施した教科・科目	○	○	○	
32 島根県	○	筆記試験の全科目	○	○		
33 岡山県	○	総合教養試験、教科専門試験、養護に関する専門試験、特別支援教育に関する専門試験	○	○		
34 広島県	○	全て	○		○	
35 山口県	○	教職専門、教科専門、特別支援教育専門	○			
36 徳島県	○	一般・教職教養、専門	○	○	○	
37 香川県	○	総合教養、専門教養	○			
38 愛媛県	○	筆記試験	○			
39 高知県	○	全ての採用試験問題	○	○	○	
40 福岡県	○	全教科・科目	○			

	解答の公表	公表する試験科目	公表方法			
			一般閲覧	情報公開請求	HP掲載	その他
41 佐賀県	○	一般・教職教職試験、専門試験	○			
42 長崎県	○	教職・一般教養、専門教科・科目	○		○	
43 熊本県	○	全教科・科目	○			
44 大分県	○	全教科・科目	○		○	
45 宮崎県	○	全受験区分	○			
46 鹿児島県	○	全科目	○	○		
47 沖縄県	○	全教科	○	○	○	
48 札幌市	○	教養検査、専門検査	○			
49 仙台市	○	小学校教諭、中学校教諭(国語、社会、数学、理科、技術、英語)、中学校・高等学校教諭(音楽、美術、保健体育、家庭)、高校(国語、地理歴史、公民、数学、農業、理科(物理、化学、生物)、工業(機械、電気電子、建築、工業化学)、商業)、養護教諭、栄養教諭	○			
50 さいたま市	○	全教科	○			
51 千葉市	○	筆答試験(教職教養、専門教科)	○	○	○	
52 川崎市	○	一般教養・教職専門試験、教科専門試験	○	○		
53 横浜市	○	一般教養・教職専門試験、教科専門試験	○			
54 相模原市	○	一般教養・教職専門試験、教科専門試験	○			
55 新潟市	○	教職・一般教養に関する問題、教科に関する問題	○			
56 静岡市	○	教職・一般教養、教科専門	○			
57 浜松市	○	教職・一般教養、教科専門	○			
58 名古屋市	○	総合教養 専門	○	○		
59 京都市	○	第1次試験の筆記試験(全教科)	○			
60 大阪市	○	全ての校種教科	○	○	○	
61 堺市	○	一般・教職教養、専門教養	○		○	
62 神戸市	○	全教科	○	○	○	
63 岡山市	○	総合教養試験、教科専門試験、養護に関する専門試験	○	○		
64 広島市	○	全て	○		○	
65 北九州市	○	筆記試験、実技試験(中学校及び特支(英語)リスニング試験))	○			
66 福岡市	○	筆記試験	○			
67 熊本市	○	すべての試験科目	○			
合計	67 (66)		65 (63)	23 (24)	22 (20)	0 (0)

- (注) 1 下線は前年度から変更のあった県市を表す。
2 ()内は前年度の数値である。
3 公表方法については、公表する試験科目欄に記載されている一部の試験科目のみを公表している場合についても○をつけている。

1(3) 配点の公表状況・自己採点の可否

	配点の公表	公表する科目	公表方法				自己採点の可否
			一般閲覧	情報公開請求	H P掲載	その他 (その他の内容)	
1 北海道	○	教養検査、専門検査	○	○			○
2 青森県	○	一般・教職教養、専門教科、特別支援教育に関する事項		○	○		○
3 岩手県	○	第1次試験の全科目	○		○		○
4 宮城県	○	小学校教諭、中学校教諭(国語、社会、数学、理科、技術、英語)、中学校・高等学校教諭(音楽、美術、保健体育、家庭)、高校(国語、地理歴史、公民、数学、農業、理科(物理、化学、生物)、工業(機械、電気電子、建築、工業化学)、商業)、養護教諭、栄養教諭	○				○
5 秋田県	○	全て	○	○			○
6 山形県	○	全ての筆記試験科目	○				○
7 福島県	○	1次試験の筆答試験全問題	○	○			○
8 茨城県	○	第1次試験:一般教養・教職専門、専門教科・科目の満点及び大問毎の配点、実技・口述試験の満点 第2次試験:集団討論・個人面接・小論文・実技の満点	○			○ 満点については実施要項で、大問毎の配点については一般閲覧で	○
9 栃木県	○	一般教養 教職教養 専門科目	○				○
10 群馬県	○	全ての科目	○		○		○
11 埼玉県	○	1次(一般教養・教職科目、専門教科) 2次(専門教科)	○				○
12 千葉県	○	筆答試験(教職教養、専門教科)・集団面接の配点比率、個別面接・模擬授業の配点比率	○	○	○		○
13 東京都	○	全校種・教科	○		○		○
14 神奈川県	○	一般教養・教職専門試験、教科専門試験	○				○
15 新潟県	○	一般教養、教職教養、専門教科	○		-		○
16 富山県	○	専門教科筆答検査(1次)及び教養(1次)	○				○
17 石川県	○	全受験区分、全教科	○		○		○
18 福井県	○	1次、2次選考の筆記試験	○	○	○		○
19 山梨県	○	筆頭検査(一般教職教養検査・専門教養検査)	○	○	○		○
20 長野県	○	一般教養、専門科目	○		○		○
21 岐阜県	○	第1次試験の筆記試験、第2次試験の記述試験	○		○		○
22 静岡県	○	全校種、全教科・科目	○				○
23 愛知県	○	第1次試験及び第2次試験のすべての筆記試験、実技試験	○	○			○
24 三重県	○	第1次選考試験 筆答試験(教養、専門) 第2次選考試験 論述試験		○	○		○
25 滋賀県	○	一般教養・教職教養、専門教科・科目、小論文	○	○		○ 試験問題に配点を明記	○
26 京都府	○	一般教養試験、専門教科試験	○				○
27 大阪府	○	1次試験・2次試験の満点、面接試験と筆答試験(実技含む)の配点比率	○		○		○
28 兵庫県	○	全校種・全教科の筆答試験	○				○
29 奈良県	○	全て	○	○			○
30 和歌山県	○	全校種・教科	○				○
31 鳥取県	○	平成25年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験(第一次選考試験)筆記試験において実施した教科・科目	○	○	○		○
32 島根県	○	全ての試験科目	○	○			○

	配点の公表	公表する科目	公表方法				自己採点の可否	
			一般閲覧	情報公開請求	H P掲載	その他 (その他の内容)		
33 岡山県	○	総合教養試験、教科専門試験、養護に関する専門試験、特別支援教育に関する専門試験	○	○			○	
34 広島県	○	全て	○		○		○	
35 山口県	○	教職専門、教科専門、特別支援教育専門	○				○	
36 徳島県	○	一般・教職教養、専門	○	○	-		○	
37 香川県	○	総合教養、専門教養	○				○	
38 愛媛県	○	筆記試験、実技試験、小論文試験、面接試験	○		○	○	志願要項に1次試験の配点を記載	○
39 高知県	○	全ての採用試験問題	○	○	○		○	
40 福岡県	○	全教科・科目	○				○	
41 佐賀県	○	一般教職教養、専門試験、小論文、面接試験、英会話、実技試験	○				○	
42 長崎県	○	教職・一般教養、専門教科・科目	○		○		○	
43 熊本県	○	全教科・科目	○				○	
44 大分県	○	全教科・科目	○		○		○	
45 宮崎県	○	全受験区分	○				○	
46 鹿児島県	○	全科目	○	○			○	
47 沖縄県	○	全教科	○	○	○		○	
48 札幌市	○	教養検査、専門検査	○				○	
49 仙台市	○	小学校教諭、中学校教諭(国語、社会、数学、理科、技術、英語)、中学校・高等学校教諭(音楽、美術、保健体育、家庭)、高校(国語、地理歴史、公民、数学、農業、理科(物理、化学、生物)、工業(機械、電気電子、建築、工業化学)、商業)、養護教諭、栄養教諭	○				○	
50 さいたま市	○	全教科	○				○	
51 千葉市	○	筆答試験(教職教養、専門教科)、個別面接・模擬授業の配点比率	○	○	○		○	
52 川崎市	○	一般教養・教職専門試験、教科専門試験	○	○			○	
53 横浜市	○	一般教養・教職専門試験、教科専門試験	○				○	
54 相模原市	○	一般教養・教職専門試験、教科専門試験	○				○	
55 新潟市	○	教職・一般教養に関する問題、教科に関する問題	○				○	
56 静岡市	○	教職・一般教養、教科専門	○				○	
57 浜松市	○	教職・一般教養、教科専門	○				○	
58 名古屋市	○	総合教養 専門	○	○			○	
59 京都市	○	第1次試験の筆記試験(全教科)	○			○	要項に配点を記載	○
60 大阪市	○	全ての校種教科	○	○	○	○	受験案内に明記	○
61 堺市	○	全体の配点(筆答試験、専門教養(実技含む)、面接試験の割合)	○		○	○	受験案内に明記	○
62 神戸市	○	全教科	○	○	○		○	
63 岡山市	○	総合教養試験、教科専門試験、養護に関する専門試験	○	○			○	
64 広島市	○	全て	○		○		○	
65 北九州市	○	筆記試験、実技試験(中学校及び特支(音楽、美術、英語・リスニング))	○				○	
66 福岡市	○	筆記試験	○				○	
67 熊本市	○	すべての試験科目	○			○	要項に配点を記載	○
合計	67 (66)		65 (59)	24 (21)	24 (23)	7 (5)		67 (66)

(注) 1 下線は前年度から変更のあった県市を表す。

2 ()内は前年度の数値である。

1(4)採用選考基準の公表の状況 ①公表方法等

	選考基準の公表									
	全て公表	一部除き公表	公表時期		公表方法					
			選考前	選考後	募集要項	一般閲覧	情報公開請求	H P掲載	その他	(その他の内容)
1 北海道	○		○			○	○	○		
2 青森県	○		○					○		
3 岩手県		○	○		○			○		
4 宮城県	○		○		○					
5 秋田県	○		○		○			○		
6 山形県	○		○		○			○		
7 福島県	○		○		○			○		
8 茨城県	○		○		○					
9 栃木県		○	○					○		
10 群馬県		○		○				○		
11 埼玉県	○		○					○		
12 千葉県	○		○					○		
13 東京都	○			○				○		
14 神奈川県		○		○		○		○		
15 新潟県	○		○	○	○			○		
16 富山県	○		○			○		○	○	心得と同時に受験生へ送付
17 石川県	○		○			○		○		
18 福井県	○		○			○	○	○		
19 山梨県	○			○		○	○	○		
20 長野県	○		○		○			○		
21 岐阜県	○		○			○		○		
22 静岡県	○			○			○			
23 愛知県	○		○		○					
24 三重県		○	○	○	○	○	○	○		
25 滋賀県	○			○	○	○	○		○	実施要項に一部記載
26 京都府	○			○		○				
27 大阪府		○	○		○			○		
28 兵庫県		○	○		○					
29 奈良県		○	○		○	○	-	○		
30 和歌山県		○	○		○			○		
31 鳥取県		○	○		○		○	○		
32 島根県		○	○			○		○	○	受験者への事前通知
33 岡山県		○	○	○	○	○	○	○		
34 広島県		○	○	○	○		○			
35 山口県	○		○		○	○		○		
36 徳島県	○			○			○			
37 香川県	○			○		○				
38 愛媛県	○		○	○	○	○	○			
39 高知県	○		○				○	○	○	教員採用説明会及び勉強会
40 福岡県	○		○		○			○		
41 佐賀県		○	○		○			○		
42 長崎県	○		○		○			○		
43 熊本県	○		○	○	○	○	○	○		
44 大分県	○			○		○		○		
45 宮崎県		○	○		○					
46 鹿児島県	○			○		○	○			
47 沖縄県		○		○		○		○		

	選考基準の公表									
	全て公表	一部除き公表	公表時期		公表方法					
			選考前	選考後	募集要項	一般閲覧	情報公開請求	HP掲載	その他	(その他の内容)
48 札幌市	○		○				○	○		
49 仙台市	○		○		○					
50 さいたま市		○		○			○			
51 千葉市	○		○					○		
52 川崎市	○			○				○		
53 横浜市	○			○		○		○		
54 相模原市	○	—		○		—		○		
55 新潟市		○	○		○			○		
56 静岡市	○			○		○	○			
57 浜松市	○			○			○			
58 名古屋市	○			○			○			
59 京都市		○		○			○			
60 大阪市	○		○	○	○		○	○		
61 堺市		○	○		○			○		
62 神戸市		○	○		○	○	○	○		
63 岡山市		○	○	○	○	○	○	○		
64 広島市		○	○	○	○		○			
65 北九州市	○		○					○	○	実施要綱にて公表(HP)
66 福岡市	○			○				○		
67 熊本市	○		○		○			○		
合計	44 (42)	23 (24)	46	30	33	23	24	47	5	
	67 (66)		(45)	(29)	(31)	(22)	(24)	(46)	(5)	

(注) 1 下線は前年度から変更のあった県市を表す。

2 ()内については前年度の数値である。

1(4)採用選考基準の公表の状況 ②公表事項

	公表事項							(その他の内容)
	筆記試験配点	面接判定基準	実技判定基準	論文判定基準	模擬授業判定基準	総合判定基準	その他	
1 北海道	○	○	○	○	○	○	○	筆記試験の配点については、「一般閲覧が可能」「情報公開請求者に開示」のみ
2 青森県	○	○	○	○	○	○		
3 岩手県	○	○	×	○	○	○	×	第1次試験と第2次試験の配点比率
4 宮城県	○	○	○	○	○	○		
5 秋田県	○	○	○	○	○	○		
6 山形県	○	○	○	○	○	○		
7 福島県	○	○	○	○	○	○		
8 茨城県	○	○	○	○	○	○	○	筆記試験の配点については、大問の配点のみ公表
9 栃木県	○	○	○	○	—	○		
10 群馬県	○	○	×	×	×	○		
11 埼玉県	○	○	○	○	○	○		
12 千葉県	○	○	○	○	○	○		
13 東京都	○	○	○	○	—	○		
14 神奈川県	○	○	×	○	○	×		
15 新潟県	○	○	○	○	○	○		
16 富山県	○	○	○	—	○	○		
17 石川県	○	○	○	○	○	○		
18 福井県	○	○	○	○	—	○		
19 山梨県	○	○	○	○	—	○		
20 長野県	○	○	○	○	○	○		
21 岐阜県	○	○	○	○	○	○		
22 静岡県	○	○	○	○	—	○		
23 愛知県	○	○	○	○	—	—	○	実技試験の評価の観点等を公開するなど、受験案内に選考の方法等について掲載
24 三重県	○	○	○	×	×	×	○	各試験の配点
25 滋賀県	○	○	○	○	○	○		
26 京都府	○	○	○	○	○	○		
27 大阪府	×	○	○	○	○	○		
28 兵庫県	○	○	×	—	—	○		
29 奈良県	○	—	—	○	—	○	○	各試験には、合格基準があり、基準に達していない場合は不合格となる。よって、合計得点及び順位が上位であっても不合格となる場合がある。
30 和歌山県	○	×	×	○	×	—	○	検査の配点と選考の基準
31 鳥取県	○	○	×	—	○	×		
32 島根県	○	×	×	×	×	×	○	小論文の採点の主な観点、面接・模擬授業・場面指導等の評価項目と主な着眼点、ロールプレイングの評価項目と主な着眼点
33 岡山県	○	○	○	○	○	—		
34 広島県	○	○	○	○	○	○	○	第1次試験における合格者の目安
35 山口県	○	○	○	○	○	○		
36 徳島県	○	○	○	○	○	○		
37 香川県	○	○	○	○	○	○		
38 愛媛県	○	○	○	○	—	○		
39 高知県	○	○	○	二	○	○	○	加点項目の得点
40 福岡県	○	○	○	○	○	○		
41 佐賀県	○	○	×	○	○	○		
42 長崎県	○	○	○	○	○	○		
43 熊本県	○	○	○	○	○	—	○	各考査内容の基準点、実技考査・実技指導考査の配点
44 大分県	○	○	○	○	○	○	○	口頭試問
45 宮崎県	○	—	—	—	—	—	○	面接、実技試験、模擬授業については評価の規準及び観点を公表
46 鹿児島県	○	○	○	—	—	○	○	実技試験実施要項, グループ討議実施要項
47 沖縄県	○	○	×	○	○	○		

	公表事項							(その他の内容)
	筆記試験配点	面接判定基準	実技判定基準	論文判定基準	模擬授業判定基準	総合判定基準	その他	
48 札幌市	×	○	○	—	○	○	○	教科等指導法の評価基準と評価の観点
49 仙台市	○	○	○	○	○	○		
50 さいたま市	○	○	○	○	○	○		
51 千葉市	○	○	○	○	○	○		
52 川崎市	○	○	○	○	—	○	○	場面指導の判定基準
53 横浜市	○	○	○	○	○	○		
54 相模原市	○	○	二	○	○	○		
55 新潟市	○	×	×	×	×	○	○	実技検査, 個人面接, 集団面接の配点
56 静岡市	○	○	○	○	—	○		
57 浜松市	○	○	○	○	○	○		
58 名古屋市	○	○	○	○	—	○		
59 京都市	○	○	○	○	○	—		
60 大阪市	○	○	○	二	—	○		
61 堺市	×	○	○	×	二	×	○	面接、小論文の配点割合を公表し、総合得点を100点換算したすべての試験の配点割合を公表する。
62 神戸市	○	○	○	×	×	×		
63 岡山市	○	○	○	○	○	—		
64 広島市	○	○	○	○	○	○	○	第1次試験における合格者の目安
65 北九州市	○	○	○	○	○	○		
66 福岡市	○	○	○	○	○	○		
67 熊本市	○	○	○	○	○	○		
合計	64 (63)	62 (60)	54 (51)	53 (49)	45 (44)	54 (52)	18 (18)	

(注) 1 下線は前年度から変更のあった県市を表す。

2 ()内については前年度の数値である。

3 表中の「○」は「公表している」、「×」は「公表していない」、「—」は「基準自体がない」を表している。

4 一部の公表方法でのみ公表される内容についても○をつけている。

1(5) 本人への成績開示の状況 ①1次試験

	1次試験														
	開示方法						開示内容								
	本人への開示	受験者全員	不合格者うち事前希望者	不合格者うち事前希望者	開示請求	その他※	総合判定ランク	総合判定順位	総合判定得点	筆記得点	面接判定	実技判定	論文・作文判定	模擬授業判定	その他 (その他の内容)
1 北海道	○				○				○						
2 青森県	○	○					○		○	○					○ 筆記試験のランク
3 岩手県	○	○							○		○	○			
4 宮城県	○	○					○								
5 秋田県	○	○					○		○	○	○	○			
6 山形県	○	○			—		○		—	○	○	○			
7 福島県	○				○				○	○	○	○	○	○	○ 不合格者中総合ランク(3段階)
8 茨城県	○			○				○	○	○					○ 実技試験の得点, 合格最低点
9 栃木県	○			○			○								
10 群馬県	○			○	○		○								一般教養・教職に関する科目のランク、教科教育法・教科に関する科目・養護に関する科目のランク
11 埼玉県	○				○		○		○	○	○	○			
12 千葉県	○				○		○		○						
13 東京都	○			○	○		○		○						
14 神奈川県	○				○				○	○					
15 新潟県	○			○			○		○	○		○	○		
16 富山県	○				○			○	○	○					○ 面接(個人、集団)の得点、実技検査の得点、小論文の得点
17 石川県	○				○	○			○	○	○	○	○	○	○
18 福井県	○			○	○		○		○	○					
19 山梨県	○				○			○	○	○		○			
20 長野県	○			○		○	○		○	○	○	○			○ 一般教養と専門教科の平均点
21 岐阜県	○			○			○								
22 静岡県	○			○	○		○		○	○	○	○			
23 愛知県	○	○			—	—	○		○	○		○			○ 受験者本人記載の答案用紙(OCRシート)、口述試験の所見、教科専門Iの評定、不合格者についてのみ総合成績ランク
24 三重県	○	○							○	○					○ 加点の点数
25 滋賀県	○			○	○		○		○	○		○			
26 京都府	○				○		○		○	○		○			
27 大阪府	○			○	—	—		○	○	○					○ 面接テスト得点
28 兵庫県	○			○	—			○	○						
29 奈良県	○			○	○			○	○	○	○				
30 和歌山県	○				○				○	○		○			○ ランク別に開示(5段階)
31 鳥取県	○	○			○		—	○	○	○	○	○			○ 面接試験、教育問題に関する討議の得点を通知。開示請求者の請求項目に応じて開示。ただし、全部開示、部分開示、非開示等については実施機関において判断
32 島根県	○		—	○											○ 各試験について結果の段階を3段階で開示
33 岡山県	○			○					○	○					
34 広島県	○				○		○		○	○	○	○			
35 山口県	○			○			○								○ 筆記試験、実技試験、面接の評価ランク
36 徳島県	○				○	○		○	○	○	○	○			
37 香川県	○		○		○		○		—	○	○	○			

	1次試験														開示内容 (その他の内容)	
	本人への開示	開示方法							開示内容							
		受験者全員	受験者のうち事前希望者	不合格者全員	不合格者のうち事前希望者	開示請求	その他※	総合判定ランク	総合判定順位	総合判定得点	筆記得点	面接判定	実技判定	論文・作文判定		模擬授業判定
38 愛媛県	○					○		○	○	○	○	○				○ 加点制度による評価点
39 高知県	○					○				○	○	○			○	
40 福岡県	○					○		○		○	○	○				
41 佐賀県	○					○		○		○						
42 長崎県	○	○						○		○		○				
43 熊本県	○		○						○	○						○ 実技試験の得点 各志望種、教科・科目における教養・ ○ 専門試及び実技試験の合計点での合格最低点
44 大分県	○	○				○		○		○	○		○	○		
45 宮崎県	○					○	○	○		○	○		○			
46 鹿児島県	○							○		○						
47 沖縄県	○	○							○	○	○					
48 札幌市	○					○				○						
49 仙台市	○	○						○								
50 さいたま市	○					○		○		○	○	○		○		
51 千葉市	○					○		○		○						
52 川崎市	○							-	○	○	○	○		○		
53 横浜市	○	○							○	○	○					○ 受験区分・選考区分毎の受験者数、合格者数、合格必要得点
54 相模原市	○					○					○	-				
55 新潟市	○	○				○					○					○ 論文、実技検査、面接の得点。筆記検査、論文、実技検査、面接の不合格者内の成績の段階。
56 静岡市	○					○	○	○		○	○	○	○			
57 浜松市	○					○		-		○	○	○		○		
58 名古屋市	○					○	○	○		○	○			○		
59 京都市	○					○		○								
60 大阪市	○					○		○	○	○						○ 面接点、合格基準点、合格最低点、合格者数
61 堺市	○					○			○	○						「一般・教職教養又は小論文」「専門教養(実技含む)」「面接」の試験種別ごとの得点(100点換算)を開示
62 神戸市	○							○	○							
63 岡山市	○					○					○	○				
64 広島市	○					○		○		○	○	○		○		
65 北九州市	○					○		○								
66 福岡市	○					○		○		○	○			○		
67 熊本市	○					○				○	○		○			○ 各試験内容の基準点、合格最低点
合計	67 (66)	11 (10)	4 (5)	16 (13)	15 (15)	37 (41)	4 (5)	36 (38)	18 (18)	25 (25)	54 (51)	30 (28)	20 (19)	22 (18)	3 (2)	22 (19)

※ 「その他」の内容

- 石川県 採用候補者以外の全員に、数値化可能な部分を3段階に分けて通知
- 長野県 1次選考合格者の結果は、2次試験結果通知にあわせて通知する。
- 徳島県 不合格者に成績の位置(上中下)の通知
- 鹿児島県 不合格者に対して、本人からの簡易開示請求による。

- (注) 1 ()内については前年度の数値である。また、(-)は、前年度に集計していないことを表す。
2 下線は前年度から変更のあった県市を表す。
3 開示請求には、不合格者のみを対象とする県市、簡易開示請求による県市を含む。
4 開示方法によって公開している内容が異なる場合がある。

1(5)本人への成績開示の状況 ②2次試験

	2次試験													
	開示方法				開示内容									
	受験者全員	受験者のうち事前希望者	不合格者全員	不合格者のうち事前希望者	開示請求	総合判定ランク	総合判定順位	総合判定得点	筆記得点	面接判定	実技判定	論文・作文判定	模擬授業判定	その他 (その他の内容)
1 北海道					○	○				○	○	○	○	○ 適性検査の判定
2 青森県	○					○				○	○	○		
3 岩手県	○					○				○				
4 宮城県	○					○								
5 秋田県	○					○				○	○	○	○	○ 英会話面接の判定
6 山形県	○					○				○	○	○	○	
7 福島県					○					○		○	○	○ 適性検査、身体検査の適否
8 茨城県				○			○	○						-
9 栃木県			○			○								
10 群馬県				○	○	○				○				○ 小論文のランク、実技及び適性検査のランク
11 埼玉県					○	○			○	○	○	○	○	○ 英語面接の得点(高)
12 千葉県					○	○								
13 東京都				○		○								
14 神奈川県					○			○	○	○	○	○		
15 新潟県			○			○		○	-	-		-		○ 面接の得点、実技の得点
16 富山県					○		○	○	○					○ 面接(個人、集団)の得点、実技検査の得点、小論文の得点
17 石川県														
18 福井県				○	○	○		○	○	○		○		○ 筆記試験と実技試験の両方がある受験教科は合計点数
19 山梨県					○		○	○		○	○	○		
20 長野県	○					○			○	○	○	○		
21 岐阜県			○			○								
22 静岡県					○				○	○	○	○		○ 適性検査の判定
23 愛知県	○					○			○	○	○	○		○ 受験者本人記載の答案用紙(採点済み)、口述試験の所見、教科専門Ⅱ(実技を含む)・クレペリン検査の評定、実技試験の得点(実技試験の評定は、筆記試験とあわせて、教科専門Ⅱの評定としている。)、不合格者についてのみ総合成績ランク
24 三重県	○									○	○	○		
25 滋賀県				○	○		○			○	○		○	
26 京都府					○	○		○		○	○		○	
27 大阪府			○	-	-		○	○	○					○ 面接テスト、実技テストの各得点
28 兵庫県				○	-		○	○						
29 奈良県		○				○		○	○	○	○	○		
30 和歌山県						○			○	○	○	○	○	○ ランク別に開示(5段階)
31 鳥取県	○					○	○	○	○	○				○ 開示請求者の請求項目に応じて開示。ただし、全部開示、部分開示、非開示等については実施機関において判断
32 島根県		-		○						○	○	○		
33 岡山県	○								○	○	○	○	○	-
34 広島県						○	○			○	○		○	
35 山口県			○			○								○ 小論文、集団面接、個人面接、実技試験等の評価ランク
36 徳島県					○		○	○		○	○	○	○	
37 香川県		○				○		-		○		○	○	

	2次試験													
	開示方法					開示内容								
	受験者全員	受験者のうち事前希望者	不合格者全員	不合格者のうち事前希望者	開示請求	総合判定ランク	総合判定順位	総合判定得点	筆記得点	面接判定	実技判定	論文・作文判定	模擬授業判定	その他 (その他の内容)
38 愛媛県					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○ 加点制度による評価点
39 高知県					○			○	○	○	○		○	
40 福岡県				○	○	○				○	○	○	○	○ 適性検査の判定
41 佐賀県				○	○					○		○	○	○ 小論文、個人面接、中高英会話、特別支援専門試験の得点
42 長崎県		○			○					○	○	○	○	
43 熊本県			○			○				-			-	○ 専門教科の論述、個人面接・模擬授業、実技試験の各得点
44 大分県		○			○			○			○		○	○ 口頭試問の得点
45 宮崎県				○	○	○		○		○	○		○	
46 鹿児島県					○	○		○						
47 沖縄県		○				○	○	○	○	○	○	○	○	
48 札幌市					○	○				○	○		○	○ 教科等指導法検査の判定
49 仙台市	○				○									
50 さいたま市			○		○	○		○		○	○	○	○	
51 千葉市					○	○			○					
52 川崎市			○			○	○	○		○	○	○		○ 場面指導試験の判定
53 横浜市	○					○	○			○	○	○	○	○ 受験区分・選考区分毎の受験者数、合格者数、合格必要得点
54 相模原市					○		○			○	-	○	○	
55 新潟市	○		○											○ 個人面接、集団面接、実技検査の得点。個人面接、集団面接、実技検査の成績の段階。
56 静岡市					○					○				○ グループ活動試験の判定
57 浜松市					○	○				○		○	○	
58 名古屋市				○	○	○		○	○	○	○			
59 京都市				○		○								
60 大阪市			○		○	○	○	○						○ 面接点、実技点、合格基準点、合格最低点、合格者数
61 堺市														
62 神戸市			○			○	○							
63 岡山市	○								○	○	○	○	○	-
64 広島市					○	○				○	○		○	
65 北九州市					○	○								
66 福岡市					○	○		-	○	○	○	○	○	
67 熊本市			○				○		○	○	○	○	○	○ 各試験内容の基準点、合格最低点
合計	14 (13)	5 (6)	12 (10)	12 (11)	35 (39)	37 (37)	17 (16)	24 (24)	18 (17)	44 (44)	35 (35)	33 (27)	29 (28)	26 (25)

- (注) 1 ()内については前年度の数値である。
2 下線は前年度から変更のあった県市を表す。
3 開示請求には、不合格者のみを対象とする県市、簡易開示請求による県市を含む。
4 開示方法によって、公開している内容が異なる場合がある。
5 大分県、沖縄県で実施している3次試験については、以下のとおり開示を行っている。

大分県

【開示方法】 受験者のうち事前希望者・開示請求

【開示内容】 総合判定の得点・面接の判定

沖縄県

【開示方法】 受験者のうち事前希望者

【開示内容】 総合判定の順位・総合判定の得点・面接の判定・実技試験の判定・模擬授業の判定

1(6) 教育委員会の求める教員像

公表している内容（全67県市が求める教員像を公表）	
1 北海道	教育者としての使命感、子どもに対する深い愛情、教科等に関する専門的知識等のほか、多様な資質・能力を豊かな人間性や指導力のある人。
2 青森県	青森県公立学校の教員として求めるものは、広い教養、充実した指導力、心身の健康、教育者としての使命感・意欲、組織の一員としての自覚・協調性、児童生徒に対する深い教育的愛情等、教員としての資質・能力・適性を有することはもちろん、得意分野をもつ個性豊かで人間性あふれる人材です。
3 岩手県	1 分かりやすい授業ができ、児童生徒に確かな学力をつけることができる教師 2 児童生徒に対する愛情を持ち、一人ひとりの児童生徒と真剣に向き合うことができる教師 3 豊かな人間性を持ち、幅広い教養と良識を身につけている教師 4 教員としての使命感や責任感を持っている教師
4 宮城県	学校の教育力を構成する実践力として「授業力」「生徒指導力」「子ども理解」「学校を支える力」、実践力の基盤となる意欲・人間性等として「自己研鑽力」「教育への情熱」「たくましく豊かな人間性」を「みやぎの教員に求められる資質・能力」と位置づけている。
5 秋田県	1 教育者として使命感を持っている人 2 人間の成長・発達について深い理解がある人 3 幼児・児童・生徒に対する教育的愛情を持っている人 4 教科等に関する専門的知識、広く豊かな教養がある人 5 得意分野を持つ個性豊かな人 そしてこれらを基盤とした実践的指導力を有する人
6 山形県	県の教育目標などとともに、次の4つの項目を掲載したリーフレットを実施要項とともに志願者へ配布。 1 児童生徒に対する深い教育愛にあふれ、強い使命感を持った方 2 広く豊かな教養と教科等に優れた専門性と技能を身につけた方 3 明るく心身ともに健康で、教育公務員にふさわしい高い倫理観を持った方 4 コミュニケーションを大切に、協働してよりよい学校や地域社会を築こうとする方
7 福島県	① 子どもに対する教育的愛情と教育に対する情熱、使命感を持って学び続ける教師 ② 教えるプロとしての深い専門性や幅広い教養を持ち、実践的指導力のある教師 ③ 社会人として心身共に健康で高い倫理観と自律心を持ち、個性豊かで人間的な魅力あふれる教師
8 茨城県	1 教育者としての資質能力に優れた、人間性豊かな教師 2 使命感に燃え、やる気と情熱をもって教育にあたることができる活力に満ちた教師 3 広い教養を身に付け、子どもとともに積極的に教育活動のできる指導力のある教師 4 子どもが好きで、子どもとともに考え、子どもの気持ちを理解できる教師 5 心身ともに健康で、明るく積極的な教師
9 栃木県	〇とちぎの求める教師像 ～自信と誇りをもって子どもたちと向き合える教師～ ・ 人間性豊かで信頼される教師 ・ 幅広い視野と確かな指導力をもった教師 ・ 教育的愛情と使命感をまっした教師
10 群馬県	社会人として優れた識見を有する教師 高い専門性を有する教師 豊かな人間性を有する教師
11 埼玉県	〇健康で、明るく、人間性豊かな教師 〇教育に対する情熱と使命感をもつ教師 〇幅広い教養と専門的な知識・技能を備えた教師
12 千葉県	千葉県・千葉市が求める教員像 (1) 人間性豊かで、教育愛と使命感に満ちた教員 (2) 児童生徒の成長と発達を理解し、悩みや思いを受けとめ、支援できる教員 (3) 幅広い教養と学習指導の専門性を身につけた教員 (4) 高い倫理観を持ち、心身共に健康で、明朗、快活な教員
13 東京都	1 教育に対する熱意と使命感をもつ教師 2 豊かな人間性と思いやりのある教師 3 子供よさや可能性を引き出し伸ばすことができる教師 4 組織人としての責任感、協調性を有し、互いに高め合う教師

公表している内容（全67県市が求める教員像を公表）	
14 神奈川県	<ul style="list-style-type: none"> ・人格的資質と情熱をもっている人 ・子どもや社会の変化による課題を把握し解決できる人 ・子どもが自ら取り組むわかりやすい授業を実践できる人
15 新潟県	<p>「こどもと共に かがやく明日を 創造しよう」</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆子どもの心をよく分かろうとする温かみのある先生 ☆一人一人の子どもと真剣に向き合うことのできる先生 ☆子どもたちに楽しくよく分かる授業をしようとする先生 ☆子どもの学校生活を楽しくしてくれる活力のある先生 ☆保護者、職員、地域の方々と円滑な人間関係が築ける先生
16 富山県	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが大好きな人 ・あふれる情熱と慈しみの心を持った人 ・常に自らひたむきに学び続ける人 ・周りの声に耳を傾け素直に反省する人 ・困難にへこたれず果敢にチャレンジする人
17 石川県	<p>○石川県が求める教師像</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 児童生徒に対する教育的愛情を有する人 2 責任感と使命感を有する人 3 豊かな教養と専門的知識を有する人 4 広く豊かな体験を持ち、指導力・実践力を有する人 5 向上心を持ち、明るさ、積極性に富む人
18 福井県	<p>福井県はこんな教師を求めています</p> <ol style="list-style-type: none"> ①子どもたちに対する深い愛情を持ち、人間的魅力あふれる教師 ②教職への強い情熱と使命感にもえる教師 ③教えるプロとして豊かな知識を持ち、わかりやすく楽しい授業のできる教師 ④社会の変化や様々な課題に積極的に対応できる教師
19 山梨県	<p>求める教師像</p> <ul style="list-style-type: none"> ○豊かな人間性と幅広い視野を持った教師 ○教育に対する情熱と使命感がある教師 ○幅広い教養と専門的な知識・技能を持った教師
20 長野県	<p>こんな人を求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子どもが好きで、教育への情熱と心身のたくましさを持っている人 ○豊かな人間性と広い視野を持ち、子どもの前で正直になれる人 ○幅広い教養と教科の専門的な知識・技能を持ち、常に向上しようとする人 ○創造性、積極性及び行動力を持っている人 ○同僚や保護者などと協力し、共に汗を流す意欲のある人
21 岐阜県	<p>「求める教師像」として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもへの愛情と教育に対する使命感をもつ人 ・幅広い教養や実践的な専門性を身につけた人 ・明るく豊かな人間性をもつ人
22 静岡県	<p>教員募集案内・選考試験要項に、静岡県教育委員会が望む教師像を以下のように掲載している。①教師としての使命感、②人間の成長・発達についての深い理解、③児童・生徒に対する教育的愛情、④教科等に関する専門的知識、⑤広く豊かな教養、これらを基盤とした実践的指導力を持つ教員。</p>
23 愛知県	<p>①豊かな専門知識と技能を備えた人 ②児童・生徒に愛情を持ち、教育に情熱と使命感を持つ人 ③広い教養を持ち、円満で調和のとれた人 ④実行力に富み、粘り強さがある人 ⑤明るく、心身ともに健康な人 ⑥穏健、中正な良識のある人</p>
24 三重県	<ul style="list-style-type: none"> * 教育に対する情熱と使命感をもつ人 子どもに対する愛情や教育者としての責任感が強く、常に子どもの人格と個性を尊重した指導ができる人 * 専門的知識・技能に基づく課題解決能力をもつ人 たゆみない向上への意欲をもち、子どもとともに課題に取り組む創造性、積極性、行動力をもつ人 * 自立した社会人としての豊かな人間性をもつ人 優れた人権感覚と社会人としての良識に富み、子どもや保護者との間に深い信頼関係が築ける人

公表している内容（全67県市が求める教員像を公表）	
25 滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 明朗で、豊かな人間性と社会性を持っている人 ◎ 児童生徒への教育的愛情を持っている人 ◎ 教育者としての使命感と情熱を持っている人 ◎ 柔軟性と創造性をそなえ、専門的指導力を持っている人
26 京都府	<p>「求める京都府の教員像」【ホームページにて公開済み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に対する教育的愛情と、教職に対する使命感・情熱を持っていること。 ・豊かな感性を持ち、明朗かつ健康で、人間的魅力にあふれていること。 ・高い「授業力」を持ち、児童生徒に確かな学力をつけることができること。 ・社会的良識と自ら学ぶ意欲を持ち、児童生徒や保護者、職場の同僚、地域の人から信頼されること。 ・「ふるさと京都」への理解と愛情を深めるとともに、国際的な視点に立った教育を推進することができること。
27 大阪府	<ol style="list-style-type: none"> 1 豊かな人間性 何より子どもが好きで、子どもと共感でき、子どもに積極的に心を開いていくことができる人 2 実践的な専門性 幅広い識見や主体的・自律的に教育活動に当たる姿勢など、専門的知識・技能に裏打ちされた指導力を備えた人 3 開かれた社会性 保護者や地域の人々と相互連携を深めながら、信頼関係を築き、学校教育を通して家庭や地域に働きかけ、その思いを受け入れていく人
28 兵庫県	<p>兵庫県では、教育に対する情熱と豊かな人間性を持ち、常に指導力の向上をめざして研究と修養に努める先生を求めています。</p> <p>◇「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」などをはぐくむために、個に応じたきめ細やかな指導により自立的に生きる力を培うとともに、創造性を伸ばす教育に積極的に取り組む先生</p> <p>◇困難にくじけずたくましく生きる力をはぐくむために、兵庫県「体験教育」を推進することで、子どもたちが自分なりの生き方を見つけられるよう支援する先生</p> <p>◇子どもたちはもちろん保護者や地域の人々から寄せられる期待や信頼に応えられるよう、教育の専門家としての自覚を高め、常に学び続ける向上心を持つ先生</p>
29 奈良県	<ul style="list-style-type: none"> ・使命感にあふれ、愛情をもって行動できる人 ・豊かな人間性を持ち、児童・生徒との信頼関係が築ける人 ・深い専門知識に裏付けられた実践的な指導ができ、地域社会との連携が進められる人
30 和歌山県	<ul style="list-style-type: none"> ○和歌山を愛し、家庭や地域とのつながりを大切にして、子どもの気持ちを受けとめ、子どもの育ちと学びをともに支えてくれる人 ○子どもとともに未来を切りひらく人 ～豊かな人間性と社会性を持ち、学習指導に高い専門性を有する人～
31 鳥取県	<p>鳥取県公立学校教員として求める教師像</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒に対する深い理解と教育的愛情のある教師 ○ 教科等に関する専門的な知識・技能と実践的な指導力を持つ教師 ○ 課題解決に向けた柔軟な発想と対応能力を持つ教師 ○ 組織の構成員としての自覚と協調性のある教師 ○ 社会人としての豊かな教養、優れた人権意識を持つ教師
32 島根県	<p>島根県の教職員として求められる基本的な資質・能力</p> <ul style="list-style-type: none"> ○豊かな人間性と教職に対する使命感 <ul style="list-style-type: none"> ・人間理解、人権意識にかかわるもの ・教職に対する誇りと責任の自覚にかかわるもの ・ふるさとを愛する心にかかわるもの ○子どもの心身の発達と心の動きに対する理解と対応 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの理解にかかわるもの ・子どもを取りまく人との関係構築にかかわるもの ○職務にかかわる専門的知識・技能及び態度 <ul style="list-style-type: none"> ・教科等の指導にかかわるもの ・特別支援教育にかかわるもの ・社会の変化に適応する能力にかかわるもの

公表している内容（全67県市が求める教員像を公表）	
33 岡山県	<p>高い倫理性と人間的魅力のある教員 「教育者としての使命感や情熱、豊かな教育的愛情」「優れた感性や洞察力」 「広く豊かな教養」「実践的英語力や競技力などの得意分野」</p> <p>確かな指導力のある教員 「自らの役割を自覚し日々研鑽に努める態度」 「教科指導・生徒指導等の知識・技能や実践的な態度」 「家庭・地域社会との連携を推進する力」</p> <p>社会人としての資質の備わった教員 「変化の時代を生き抜くために必要な課題解決能力」 「豊かなコミュニケーション能力」 「多様化・複雑化している教育課題に適切に対応できる資質」</p>
34 広島県	<p>平成17年3月『「人材育成の基本方針」及び「求められる教職員像」』により次の内容を公表している。</p> <p>普遍的な事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高い倫理観と豊かな人間性をもっている。 ○ 子どもに対する教育的愛情と教育に対する使命感をもっている。 ○ 専門性を発揮し、的確に職務を遂行できる。 ○ 社会や子どもの変化に柔軟に対応できる。 <p>新たな「教育県ひろしま」の創造に向けて特に求められる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 確かな授業力を身に付けている。 ○ 豊かなコミュニケーション能力を有している。 ○ 新たなものに積極的に挑戦する意欲をもっている。 ○ 他の教職員と連携・協働し、組織的に職務を遂行できる。
35 山口県	<ul style="list-style-type: none"> ○ 豊かな人間性と人権尊重の精神を身につけた人 ○ 強い使命感と倫理観をもち続けることができる人 ○ 児童生徒を共感的に理解し、深い教育的愛情をもっている人 ○ 幅広い教養と専門的知識、技能をもっている人 ○ 豊かな社会性をもち、幅広いコミュニケーションができる人 ○ 常に自己研鑽に努める意欲とチャレンジ精神のある人
36 徳島県	<p>本県の教育目標である「郷土に誇りを持ち、社会の一員として自立した、たくましい人づくり」の実現を目指して努力する、「教職に対する熱い情熱」や「教育の専門家としての確かな力量」、「総合的な人間力」「高い倫理観、規範意識」を備えた人物。</p>
37 香川県	<p>このような先生を求めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育者としての使命感と情熱にあふれる人 ・専門的な知識や技能をもち、豊かな教養にあふれた、子どもにとって魅力のある人 ・社会の変化に柔軟に対応でき、創造性や積極性を発揮して、たくましく生きる人
38 愛媛県	<p>本県では、①子どもが好きで、未来を担う子どもたちを育成しているという誇りと気概を持って教育にあたることができる人 ②愛(え)顔(がお)にあふれ、あいさつを大切に人 ③仕事にも人にも誠実に向き合う人を求めています。</p>
39 高知県	<ol style="list-style-type: none"> 1 教師の仕事に対する使命感や誇り、子どもに対する愛情や責任感などのある人 子どもたちへの優しさや愛情は、教員の資質の中でも最も大切なものの一つです。子どもたちの確かな成長を願い教育への熱い情熱と責任感のある人を求めます。 2 教育の専門家として、教科指導力、子ども理解力、児童・生徒指導力、集団指導の力、学級づくりの力などのある人 様々な子どもたちを受け止め、子どもたちに寄り添い、温かく励まし見守りながら、共に成長していくことができる人、研究と創意工夫を惜しまず、楽しくわかりやすい授業を創造し、温かい学級づくりのできる人を求めます。 3 豊かな人間性や社会性、常識と教養、対人関係能力などを備え、組織の一員としての自覚を持った人 個性と創造力を発揮し、他の教職員と連携・協力しながら、学級組織の一員としての教育活動にあたることのできる人を求めます。

公表している内容（全67区市が求める教員像を公表）	
40 福岡県	1 子どもが憧れる人間的魅力 2 子どもに対する広く深い愛情 3 教師としての強い使命感
41 佐賀県	教育に対する使命感・情熱 +豊かな人間性 +実践的な指導力 +粘り強く取り組むたくましさ
42 長崎県	校種ごとに求める教師像を次のように示している。 小学校「心豊かで明るく 子どもとともに遊び ともに学ぼうとする人」 中学校「情熱にあふれ授業や部活動で生徒と一緒に汗を流す人」 高等学校「教科に関する専門性が高く 課外活動にも熱心に取り組み 明るく社会性に富む人」 特別支援学校「子どもに対する純粋な愛情を持ち ともに学びともに成長することを喜びとする人」 養護教諭「子どもに対して深い愛情をそそぎ 健やかな成長を支えることに喜びを感じる人」
43 熊本県	くまもとの教職員像～「認め、ほめ、励まし、伸ばす」くまもとの教職員像～ 1 教職員としての基本的資質 ①教育的愛情と人権感覚 ②使命感と向上心 ③ 組織の一員としての自覚 2 教職員としての専門性 ①児童生徒理解と豊かな心の育成 ②学習の実践的指導力 ③保護者・地域住民との連携
44 大分県	専門的知識をもち、実践的指導力のある人 使命感にあふれ、高い倫理観と豊かな人間性をもつ人 柔軟性と創造力をそなえ、未知の課題に立ち向かう人 学校組織の一員として考え行動する人
45 宮崎県	○ 教育者としての高い使命感をもち、意欲にあふれる教員(使命感・意欲) ○ 教職教養、専門的知識・技能、必要な体力を基盤とした実践的指導力のある教員(専門性・実践的指導力) ○ 社会人としての幅広い教養と良識を身に付けた人間性豊かな教員(社会性・人間性) ○ 課題解決に向けて、自ら考え、自ら行動できる創造力のある教員(課題解決力・創造力)
46 鹿児島県	鹿児島県は、こんな教師を求めています。 ○ 心身ともに健やかで明朗活発な教師 ○ 高い専門性と幅広い教養をもつ教師 ○ 情熱と使命感にあふれ、教育的愛情をもつ教師 ○ 人間性豊かでの確かなコミュニケーション能力を持つ教師
47 沖縄県	○人間性豊かで、教育者としての使命感と児童生徒への深い愛情のある教員 ○教科等の専門的知識・技能を有し、実践的指導力のある教員 ○豊かな体験と幅広い教養を身につけようとする姿勢及び向上心があり、常に学び続ける教員 ○沖縄県の自然、歴史、文化に誇りを持ち、国際社会・情報社会等に対応できる教員
48 札幌市	①教育者としての強い使命感と子どもたちへの限りない愛情にあふれた教師 ②豊かな教養、人間性、社会性を兼ね備えた熱意ある教師 ③子ども理解に優れ、教育の専門家として確かな力量がある教師
49 仙台市	学校の教育力を構成する実践力として「授業力」「生徒指導力」「子ども理解」「学校を支える力」、実践力の基盤となる意欲・人間性等として「自己研鑽力」「教育への情熱」「たくましく豊かな人間性」を「みやぎの教員に求められる資質・能力」と位置づけている。
50 さいたま市	さいたま市が求める教師像について、採用選考試験実施要項に明記 ・さいたま市が求める教師像 「豊かな人間性と社会性」「強い使命感と教育への情熱」「幅広い教養と実践的な専門性」を備えた常に学び続ける教師

公表している内容（全67区市が求める教員像を公表）	
51 千葉市	千葉県・千葉市が求める教員像 (1) 人間性豊かで、教育愛と使命感に満ちた教員 (2) 児童生徒の成長と発達を理解し、悩みや思いを受けとめ、支援できる教員 (3) 幅広い教養と学習指導の専門性を身につけた教員 (4) 高い倫理観を持ち、心身共に健康で、明朗、快活な教員
52 川崎市	①子どもの話にきちんと耳を傾けることができる ②子どもと一緒に考え行動することができる ③子どもに適切なアドバイスを与えることができる ④教材研究がきちんとできる
53 横浜市	・横浜を愛し、豊かな人間性・社会性をもつ教師 ・教育に情熱をもち、常に自己研鑽に努める教師 ・子どもとの関わりを大切に、授業で勝負する教師
54 相模原市	・信頼される教師 ・人間性豊かな教師 ・指導力向上に努める教師
55 新潟市	新潟市は、次代の新潟を支え、世界にはばたく心豊かな子どもをはぐくむことのできる3つの力(授業力、組織マネジメント力、人間力)を備えた、市民感覚に富んだ教師を求めています。
56 静岡市	優れた専門知識をもち、心身ともに健康で、豊かな人間性を兼ね備えた人 ・教育に燃える熱意、使命感をもった教師 ・子どもに学ぶ楽しさを教える専門的な知識・技能をもった教師 ・子どもを包み込む温かさ、優しさをもった教師 ・子どもに生き方を教えることができる教師 ・人とつながる人間関係調整力をもった教師
57 浜松市	浜松は、こんな教員を目指す人材を求めています。…人間味あふれる教員 ○ 教育に対する強い使命感を持ち、児童・生徒のために情熱をもって教育実践に取り組む教員。 ○ 児童・生徒や保護者に対して、人間味あるかわりができる教員。 ○ 児童・生徒をひきつけ、児童・生徒に力をつける授業が展開できる教員。 ○ 健全な集団づくりができる教員。 ○ 社会人としての常識や、教員としてふさわしい高い倫理観を身に付けた教員
58 名古屋市	専門的な知識と幅広い教養を有し、教育に対する情熱と使命感を持ち、健康な体と豊かな人間性を備えた知・徳・体のバランスのとれた人材
59 京都市	1 子どもたちの夢を膨らませ、その実現に熱中して行動する先生 2 子ども心に寄り添い、共感できる先生 3 きびしさの中にも深い愛情がある指導力を有する先生
60 大阪市	1.教職に対する情熱、愛情、使命感を持ち、困難にも立ち向かえる人 2.広く豊かな教養を基盤とした、実践的指導力を備えた人 3.子どもに対する教育的愛情と、カウンセリングマインドを備えた人
61 堺市	堺市教育委員会の求める人物像 「情熱」 堺の子どもたちを愛し、教育実践にゆめと情熱をもち続ける人 「指導力」 一人ひとりの子どものよさや多様な能力を理解し、専門性に基づいた確かな指導ができる人 「人間力」 豊かな人権感覚をもち、子どもや保護者、地域住民から信頼される人
62 神戸市	・豊かな人間性あふれる教師(人権を尊重し、思いやりのある教師) ・教育への意欲に満ちた教師(教育者としての誇りと自覚・使命感を持つ教師) ・実践的指導力のある教師(教科・生徒指導力・表現力のある教師) ・視野が広く対応力のある教師(明朗でバランス感覚・協調性のある教師)

公表している内容（全67区市が求める教員像を公表）	
63 岡山市	<p>高い倫理性と人間的魅力のある教員 「教育者としての使命感や情熱、豊かな教育的愛情」「優れた感性や洞察力」 「広く豊かな教養」「実践的英語力や競技力などの得意分野」</p> <p>確かな指導力のある教員 「自らの役割を自覚し日々研鑽に努める態度」 「教科指導・生徒指導等の知識・技能や実践的な態度」 「家庭・地域社会との連携を推進する力」</p> <p>社会人としての資質の備わった教員 「変化の時代を生き抜くために必要な課題解決能力」 「豊かなコミュニケーション能力」 「多様化・複雑化している教育課題に適切に対応できる資質」</p>
64 広島市	<p>平成17年3月『「人材育成の基本方針」及び「求められる教職員像」』により次の内容を公表している。</p> <p>普遍的な事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高い倫理観と豊かな人間性をもっている。 ○ 子どもに対する教育的愛情と教育に対する使命感をもっている。 ○ 専門性を発揮し、的確に職務を遂行できる。 ○ 社会や子どもの変化に柔軟に対応できる。 <p>新たな「教育県ひろしま」の創造に向けて特に求められる事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 確かな授業力を身に付けている。 ○ 豊かなコミュニケーション能力を有している。 ○ 新たなものに積極的に挑戦する意欲をもっている。 ○ 他の教職員と連携・協働し、組織的に職務を遂行できる。
65 北九州市	<p>教員としての使命感や自覚を基盤としつつ、教科等の指導力をはじめ、学級経営能力や生徒指導能力、さらに保護者や地域住民との良好な人間関係を築く能力等様々な面で高い資質能力や意欲のある教員を求めている。</p>
66 福岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員としての自覚と高い倫理観、教育者としての情熱と強い使命感を持つ人。 ・広く豊かな教養と社会性を備え、教育専門家としての確かな力量を持つ人。 ・心身ともに健康で、子どもへの愛情と豊かな人間性を持つ人。
67 熊本市	<p>「教育都市熊本の教職員像」 ～人間的な魅力にあふれ、夢と情熱をもって「くまもの人づくり」をリードする教職員～</p> <p>1 いつの時代も求められる資質や能力 (1)豊かな人間性を持ち、人権感覚にすぐれた教職員、(2)教育者としての強い使命感と誇り、高い倫理観をもった教職員、(3)教育的愛情をもち、子どもたちから信頼される教職員、(4)幅広い教養と専門的な知識に基づく実践的指導力をもった教職員</p> <p>2 今、時代が特に求める資質や能力 (1)広い視野をもち、社会の変化に対応して課題を解決できる教職員、(2)社会性と高いコミュニケーション能力をもった教職員、(3)組織の一員として責任感をもち、互いに高めあい協働する教職員、(4)熊本を愛し、保護者や地域の人々に信頼される教職員</p>

2 不正防止のための取組

(1) 業務段階ごとのチェック体制の状況

県市名	複数者でチェックする体制	各業務段階ごとに独立した委員会等で実施	情報技術によるセキュリティ確保	その他	(その他の内容)
1 北海道	○		○		
2 青森県	○	○	○		
3 岩手県	○				
4 宮城県	○		○		
5 秋田県	○	○	○		
6 山形県	○			○	問題の作成・検討については、教科ごとに委員会を組織して実施している。
7 福島県	○		○		
8 茨城県	○				
9 栃木県	○		○		
10 群馬県	○		○		
11 埼玉県	○				
12 千葉県	○	○	○	○	外部委託により作成した選考の元データを、千葉県教育委員会と千葉市教育委員会がそれぞれに保管することで不正を防止する。
13 東京都	○	○	○		
14 神奈川県	○		○		
15 新潟県	○		○		
16 富山県	○				
17 石川県	○		○		
18 福井県	○		○		
19 山梨県	○			○	データ入力後の一覧及び電子データを本庁の金庫に保管。答えは仮番処理し無記名のものを複数回採点。
20 長野県	○	○	○	○	データ入力後の一覧及びその電子データを他課の金庫に厳重保管、採点時の匿名化。
21 岐阜県	○		○		
22 静岡県	○				
23 愛知県	○	○	○	○	1次試験の採点は、数字で記入された解答用紙をOCR(光学式文字読取装置)で読取り、データ化したものを電算処理している。2次試験では無記名の答えを3人の採点者が別々に採点している。
24 三重県	○		○		
25 滋賀県	○		○		
26 京都府	○		○		
27 大阪府	○		○	○	問題の作成は、問題作成委員会の複数のメンバーで行っている。作成された問題は、検討会、審査会の2段階で議論し決定している。
28 兵庫県	○		○		
29 奈良県	○		○		
30 和歌山県	○		○		
31 鳥取県	○		○	○	選考業務担当課以外の教育委員会事務局職員による、答案の得点・評価票の評価と選考資料の突合。選考業務担当者以外の事務局職員による採点の点検
32 島根県	○		○		
33 岡山県	○	○	○		

県市名	複数者でチェックする体制	各業務段階ごとに独立した委員会等で実施	情報技術によるセキュリティ確保	その他	(その他の内容)
34 広島県	○		○	○	広島市教育委員会と共同で教員採用試験を実施しており、各プロセスにおいて、県と広島市による相互チェック体制が整っている。
35 山口県	○	○	○		
36 徳島県	○		○	○	問題作成者以外の検討委員による事前・事後チェック体制をとっている。
37 香川県	○				
38 愛媛県	○	○	○		
39 高知県	○				
40 福岡県	○		○		
41 佐賀県	○			○	採点結果の入力・点検からデータの保管、選考資料の印刷作成について、外部機関である人事委員会の協力を得ている。
42 長崎県	○		○		
43 熊本県	○		○		
44 大分県	○	○	○		
45 宮崎県	○	○	○		
46 鹿児島県	○		○		
47 沖縄県	○				
48 札幌市	○		○		
49 仙台市	○		○		
50 さいたま市	○		○		
51 千葉市	○	○	○	○	外部委託により作成した選考の元データを、千葉県教育委員会と千葉市教育委員会がそれぞれに保管することで不正を防止する。
52 川崎市	○				
53 横浜市	○		○	○	択一問題の採点やデータ集計、原則的に論作文、指導案の採点は外部の専門家に委託している。
54 相模原市	○		○		
55 新潟市	○	○	○		
56 静岡市	○		○	○	データ入力は、教育委員会事務局の行政職員が行っている。
57 浜松市	○	○	○		
58 名古屋市	○				
59 京都市	○		○		
60 大阪市	○		○		
61 堺市	○	○	○		
62 神戸市	○		○		
63 岡山市	○	○	○		
64 広島市	○		○	○	広島市教育委員会と共同で教員採用試験を実施しており、各プロセスにおいて、県と広島市による相互チェック体制が整っている。
65 北九州市	○		○		
66 福岡市	○				
67 熊本市	○		○		
合計	67 (66)	16 (16)	53 (52)	14 (14)	

(注)1 下線は前年度から変更のあった県市を表す。

2 ()内は前年度の数値である。

2(2)元データと確定データの突合チェックの実施状況

県市名	突合チェック	実施方法			
		事務局内	事務局以外	その他	(その他の内容)
1 北海道	○	○			
2 青森県	○	○			
3 岩手県	○		○		
4 宮城県	○			○	宮城県と仙台市の両教育委員会事務局による相互チェック。
5 秋田県	○	○			
6 山形県	○	○			
7 福島県	○	○			
8 茨城県					
9 栃木県	○	○			
10 群馬県	○	○			
11 埼玉県	○	○			
12 千葉県	○	○			
13 東京都	○	○	○		
14 神奈川県	○	○			
15 新潟県	○	○		○	採用決定に先立ち、教育委員により突合チェックを行う。
16 富山県	○		○		
17 石川県	○	○			
18 福井県	○	○			
19 山梨県	○	○			
20 長野県	○		○		
21 岐阜県	○	○	-		
22 静岡県					
23 愛知県	○	○			
24 三重県	○	○			
25 滋賀県	○	○			
26 京都府	○	○			
27 大阪府	○	○			
28 兵庫県	○	○	○		
29 奈良県	○	○			
30 和歌山県	○	○			
31 鳥取県	○	○			
32 島根県	○	○			
33 岡山県	-	-			
34 広島県	○			○	答案や面接結果を転記した元データ(複数者によりチェック済)を、合格者の最終確定まで変更せずに使用することにより、同一性を確保している。
35 山口県	○	○			
36 徳島県	○	○			
37 香川県	○	○			
38 愛媛県					
39 高知県	○		○		
40 福岡県	○	○			
41 佐賀県	○			○	選考委員会で使用した「受験番号・氏名なし」の選考資料と人事委員会が保管していた「受験番号・氏名あり」の選考資料を、選考委員会後に教育委員会事務局と人事委員会事務局が合同で突合しながら「選考結果原本」を作成する。
42 長崎県	○	○	○		
43 熊本県	○	○			
44 大分県	○		○		
45 宮崎県					
46 鹿児島県	○	○			
47 沖縄県					

県市名	突合チェック	実施方法			(その他の内容)
		事務局内	事務局以外	その他	
48 札幌市	○	○			
49 仙台市	○			○	宮城県と仙台市の両教育委員会事務局による相互チェック
50 さいたま市	○	○	○		
51 千葉市	○	○			
52 川崎市	○	○			
53 横浜市	○	○			
54 相模原市	○	○			
55 新潟市	○	○			
56 静岡市	○	○			
57 浜松市	○	○			
58 名古屋市	○	○			
59 京都市	○	○			
60 大阪市	○	○			
61 堺市	○	○			
62 神戸市	○	○			
63 岡山市	○	○			
64 広島市	○			○	答案や面接結果を転記した元データ(複数者によりチェック済)を、合格者の最終確定まで変更せずに使用することにより、同一性を確保している。
65 北九州市	○	○			
66 福岡市	○	○			
67 熊本市	○	○			
合計	61 (61)	51 (51)	9 (10)	6 (6)	

(注) 1 下線は前年度から変更のあった県市を表す。

2 ()内は前年度の数値である。

3 突合チェックの内容:採用者決定後の、各受験者の筆記試験の答案や面接の判定等の元データと選考後の確定データを互いにつき合わせて間違いがないか確認

4 茨城県、静岡県、岡山県、愛媛県、宮崎県、沖縄県は、採用決定前に突合チェックを行っている。

2(3) 受験者の匿名化と公正な面接試験の確保の実施状況

県市名	業務における受験者の匿名化				公正な面接試験の確保			
	採点者から氏名を配慮しないように	特定できないように	集計等に受検番号を整理番号に換えるなど受検番号を	その他	利害関係者が面接しない	不要な情報を求めない	面接委員に民間人や保護者を起用しない	その他
1 北海道	○			○	○	○	○	
2 青森県				○	○	○	○	
3 岩手県				○	○	○	○	
4 宮城県	○	○			○	○	○	
5 秋田県	○				○	○		
6 山形県	○			○	○	○	○	
7 福島県	○	○		○	○	○	○	○
8 茨城県	○				○	○	○	
9 栃木県		○			○	○	○	
10 群馬県	○				○	○	○	
11 埼玉県	○	○			○	○	○	
12 千葉県	○				○	○	○	○
13 東京都	○				○	○		○
14 神奈川県				○	○	○	○	○
15 新潟県	○	○			○	○	○	
16 富山県	○	○			○	○	○	○
17 石川県	○				○	○		
18 福井県	○	○			○	○	○	○
19 山梨県	○	○			○	○	○	○
20 長野県	○	○			○	○	○	○
21 岐阜県				○	○			
22 静岡県	○				○	○	○	○
23 愛知県				○	○	○	○	○
24 三重県	○	○		○	○			○
25 滋賀県	○	○			○	○	○	○

県市名	業務における受験者の匿名化			公正な面接試験の確保				
	採点者氏名・受験番号が分からないように配慮	特定できないようにしている	集計等に受験番号を整理番号に置き換えるなど受審者を整理番号に置き換えるようにしている	その他	利害関係者が面接しない	不要な情報を求めない	面接委員に民間人や保護者等を起用	その他
26 京都府	○	○	○	・判定用データ作成に教職員課職員が関与しない。 (マークシートの活用(一般教養試験・面接試験)、採点者が直接データ入力(専門教科・実技試験)) ・合否判定に係る会議、資料作成にあたっては、受験者氏名を伏せて(整理番号に置き換えた上で)判定を行う。	○	○	○	
27 大阪府	○				○	○		○ 面接員には、直前まで誰を面接するのか分からないようになっている。
28 兵庫県	○				○	○		
29 奈良県	○	○			○	○		
30 和歌山県	○	○			○	○	○	
31 鳥取県		○	○	採点者には受験者名が分からないよう、解答用紙には受験番号のみを記載することとしている。	○	○	○	○ 面接官に対して、別日程で事前研修会を開催。
32 島根県	○	○			○	○	○	
33 岡山県	○				○	○	○	
34 広島県	○		○	合否の審議に当たって、受験者の氏名、受験番号を伏せて行う。	○	○	○	○ 行政職員、校長、民間人の3者が同時に面接を実施するなど、複数者による面接体制としている。
35 山口県	○	○			○	○	○	○ 事前に志願書の履歴欄から受験者の臨採勤務校を確認し、該当受験者の面接グループの面接委員に勤務校関係者を充てないようにしている。面接官及び評定者に対して、受験者名及び受験番号が分からないように、すべての面接試験及び実技試験において整理番号札を利用して実施している。
36 徳島県	○				○	○	○	
37 香川県	○				○	○		
38 愛媛県	○				○	○		
39 高知県			○	筆記審査の採点は業者委託。集計作業は複数の職員で対応。学習指導案作成審査は、採点者に受審者氏名や受審番号が分からないように配慮する。	○	○	○	
40 福岡県	○				○		○	
41 佐賀県	○		○	一覧表作成時は、受験番号を記載せず選考事務担当者が受験者を特定できないようにしている。	○	○	○	
42 長崎県	○				○	○	○	
43 熊本県	○	○			○	○	—	○ 面接官研修での公正な面接試験の実施に向けた意識喚起を行っている。
44 大分県	○	○			○	○	○	○ 面接委員に対して事前説明会を実施。 ・試験当日まで、担当する受験者の自己紹介書を渡していない。 ・受験番号、氏名が分からないように面接番号を使用する。 ・受験者1人を立場の異なる4名の試験委員で評価する。

県市名	業務における受験者の匿名化				公正な面接試験の確保					
	分 採 点 者 に 氏 名 ・ 受 験 番 号 が 配 慮	特 定 で 置 き 換 え る よ う に し て い る	集 計 時 等 に 受 験 番 号 を 整 理 番 号 に 換 え る よ う に し て い る	そ の 他	利 害 関 係 者 が 面 接 し な い	不 要 な 情 報 を 求 め な い	面 接 委 員 に 民 間 人 や 保 護 者 等 を 起 用	そ の 他	(その他の内容)	
45 宮崎県	○				○	○	○			
46 鹿児島県	○				○	○				
47 沖縄県	○	○			○	○				
48 札幌市	○	○	○	合否判定資料には受検者名・受検番号に記載せず、受検番号とは異なる整理番号を使っている。	○	○				
49 仙台市	○	○			○	○	○			
50 さいたま市		○	○	論文採点時及び採用者決定時には、受験者名が分からないように受験番号のみで処理している。	○	○	○			
51 千葉市	○				○	○	○	○	面接委員を対象とした事前研修会で、公平性公正性についての理解を深めた。	
52 川崎市			○	採点後の集計及び一覧表作成時には、個人名・大学名は削除している。	○	○	○			
53 横浜市	○		○	合否判定にあたっては、得点と順位、合格人数に基づいて判定を行っており、受験者の氏名は使用しない。	○	○	○	○	民間の業者に委託して面接研修を実施し、公平・公正な試験を行えるようにした。	
54 相模原市			○	課題作文試験の採点については、受験者名と受験番号が分からないように配慮している。	○	○	○	○	どの受験生を面接するかは、当日まで面接員に知らせない。	
55 新潟市	○	○			○	○	○			
56 静岡市	○	○			○	○		○	事前に志願書の履歴欄から、受験者の講師勤務校を確認し、該当受験者の面接グループの面接委員に勤務校関係者を充てないようにしている。面接委員に、受験者の氏名や住所、講師勤務校等の情報が分からないようにしている。	
57 浜松市	○	○			○		○	○	面接官に渡す資料は、受験者の氏名・受験番号・住所等が分からないようにしている。	
58 名古屋市	○	○			○	○				
59 京都市	○				○	○	○	○	複数の面接官により、面接試験を実施している。	
60 大阪市	○		○	面接員は面接当日(直前)にしか受験者が分からないようにしている。	○	○				
61 堺市	○	○	○	合格判定会議において、受験番号・受験者名を除いた名簿を使用している。	○	○		○	面接員は面接当日(直前)にしか受験者が分からないようにしている。	
62 神戸市	○	○			○		○			
63 岡山市	○				○	○	○			
64 広島市	○		○	合否の審議に当たって、受験者の氏名、受験番号を伏せて行う。	○	○	○	○	行政職員、校長、民間人の3者が同時に面接を実施するなど、複数者による面接体制としている。	
65 北九州市	○	○			○	○	○			
66 福岡市	○				○	○	○			
67 熊本市			○	採点者に受験者名が分からないようにしている。	○	○		○	公平・公正な面接試験となるよう事前研修会を実施している。	
合計	55 (55)	30 (30)	23 (20)		67 (66)	62 (61)	48 (48)	25 (25)		
	67 (66)				67 (66)					

(注) 1 下線は前年度から変更のあった県市を表す。

2 ()内は前年度の数値である。

2(4) その他の不正防止のための措置の実施状況

	その他の不正防止措置					その他
	ついでに 窓口に設置	選考に係る不正に 点検・見直しによる	教育委員による 助言を受ける	点検・見直しの 教育委員会以外から	関係職員への 倫理研修等の実施	
1 北海道	○		○			○
2 青森県	○	○				
3 岩手県	○			○		
4 宮城県	○	○	○	○		
5 秋田県	○	○				○
6 山形県	○	○		○		○
7 福島県						○
8 茨城県		○		○		
9 栃木県		○	○	○		
10 群馬県				○		○
11 埼玉県	○	○	○	○		
12 千葉県	○	○	○	○		○
13 東京都		○				○
14 神奈川県	○			○		
15 新潟県	○	○		○		○
16 富山県	○	○	○			○
17 石川県	○			○		
18 福井県		○	○	○		
19 山梨県		○		○		
20 長野県	○	○	○	○		
21 岐阜県		○				
22 静岡県				○		○
23 愛知県	○	○	○	○		○
24 三重県				○		○
25 滋賀県		○				○
26 京都府				○		○
27 大阪府	○	○	○	○		○
28 兵庫県			○	○		
29 奈良県		○		○		
30 和歌山県	○	○	○			
31 鳥取県	○	○		○		○
32 島根県		○	○			
33 岡山県	○	○	○	○		
34 広島県		○		○		○
35 山口県	○	○	○	○		
36 徳島県	○	○		○		
37 香川県	○	○				
38 愛媛県	○	○				
39 高知県		○	—			○
40 福岡県	○			○		
41 佐賀県	○		○			○
42 長崎県	○	○				○
43 熊本県	○	○	○	○		○
44 大分県	○	○	○	○		○
45 宮崎県	○	○	○			
46 鹿児島県				○		○
47 沖縄県	○	○				

	その他の不正防止措置					その他
	ついでに 窓口に設置	選考に係る不正に 点検・見直しによる	教育委員による 助言を受ける	点検・見直しの 教育委員会以外から	関係職員への 倫理研修等の実施	
48 札幌市	○			○		
49 仙台市	○	○	○	○		
50 さいたま市	○			○		○
51 千葉市	○	○	○	○		○
52 川崎市				○		
53 横浜市	○			○		○
54 相模原市	—			○		
55 新潟市	○	○		○		
56 静岡市		○				
57 浜松市		○		○		
58 名古屋市			○	○		
59 京都市	○	○				
60 大阪市		○		○		○
61 堺市			○	○		○
62 神戸市						○
63 岡山市	○	○	○	○		
64 広島市		○		○		○
65 北九州市	○			○		
66 福岡市						○
67 熊本市						○
合計	38 (39)	42 (39)	24 (25)	43 (43)	32 (31)	

(注) 1 下線は前年度から変更のあった県市を表す。
2 ()内は前年度の数値である。

(その他の内容)

県市名	特徴ある事例
1 北海道	<ul style="list-style-type: none"> ・関係職員に対して守秘義務や公正な業務執行について、日常的に啓発。 ・守秘義務に関するリーフレットを作成し、検査員に配布。 ・検査当日に検査員に配布する全ての資料に通しナンバーを付け、台帳管理を行うとともに、配付資料は当日中に回収し、資料管理を徹底。
5 秋田県	年間3回、教育次長を委員長とする採用委員会を開催し、改善点を協議して実施している。
6 山形県	複数チェック体制の徹底、業務の点検・見直し。
7 福島県	選考試験を担当しない管理主事や行政系の職員による点検を実施している。
10 群馬県	<ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員(教育長を含む)、県教育委員会事務局職員、知事部局人事課職員及び県人事委員会職員によって構成される合否判定会議を開催している。 ・面接官に対し、面接技法研修会を実施し、資質の向上を図っている。 ・試験に関わる係員には、3親等以内に受験者がいないことを毎年度確認をしている。
12 千葉県	<ul style="list-style-type: none"> ①筆答試験をマークシートとしている。 ②親族に受験者がいる者は、問題作成委員・面接委員・実技委員・筆答委員などすべての採用選考業務に関与させない。 ③採点後の集計等を外部委託している。 ④教育委員からの選考プロセス等の点検及び改善に関する助言を受け、次年度の採用選考に反映させる。 ⑤合格者の受験番号をホームページ上で公表し、個々の問合せには応じない。
13 東京都	<ul style="list-style-type: none"> 1 問題作成の部署と選考実施の担当部署が、別組織となっている。 2 面接選考は、面接委員の規模及び起用する分野が広範囲となっており、不正が生じない仕組みとしている。 3 選考実施後のデータの集計・管理は、外部機関へ委託している。合否の判定は、委託機関が作成したデータ表を使って行っており、仮に修正等を都から委託機関へ指示する場合は書面によることになっており、委託機関においても全ての修正履歴が残るよう措置を講じている。 4 データに関わる事務は行政系職員が行っており、担当する職員は2～3年で人事異動により職場が変わることになっている。
15 新潟県	<ul style="list-style-type: none"> ・親族に受験者がいる場合は、採用関係業務から除外している。 ・採用業務担当者は1年限りとし、複数年の担当はさせていない。 ・面接には民間面接委員を起用している。 ・採用業務を行うパソコンはパスワードをかけ、ネットワークに接続していないので不正アクセスができない。 ・採点業務は複数人で行っている。 ・採用決定前に、判定資料と元データとを突合している。
16 富山県	1次検査後及び2次検査後に、採点から選考までの過程で不正がないか、外部有識者による外部チェックを行っている。
22 静岡県	「選考」限定ではないが、教職員の不正に係る内部通報制度や外部通報制度を設けている。
23 愛知県	教員採用に関する適正な選考基準及び方法や選考試験の実施状況を協議するため、教育長の諮問機関として、一般有識者9名、公立学校関係者4名で構成する選考会議を設置し、1次試験、2次試験の合否通知前に開催し公正を期している。
24 三重県	<ul style="list-style-type: none"> ・入力時には複数の者が確認しながら入力した後、他の者が点検している。集計は専用ソフトで行われ、集計結果もパスワードで管理された専用サーバーに保存されている。 ・入力作業に携わらなかった者が、選考試験判定資料と元データの突合作業を行い、ミスや不正がないことを確認している。 ・判定会議は、選考に必要な項目のみを整理番号でまとめた資料を用いて行っている。
25 滋賀県	試験問題の作成・採点の外部委託
26 京都府	合格者受験番号のホームページへの掲載を、庁内での掲示と同時に行っている。
27 大阪府	<ul style="list-style-type: none"> ・問題の作成は、問題作成委員会の複数のメンバーで行っている。作成された問題は、検討会、審査会の2段階で議論し決定している。 ・採点は複数で行っている。 ・合否決定の際には、複数のメンバーで構成された判定会議を設けている。(1次終了後、2次終了後)

県市名	特徴ある事例
31 鳥取県	<ul style="list-style-type: none"> ・「県内で選出された一定の公職にある者からの提言、要望、意見等に関する取扱要領」(平成14年8月1日施行)により、県内で選出された県議会議員、国会議員、市町村長及び市町村議会議員から県教育委員会の機関に寄せられる提言、要望、意見等については、教育委員会関係機関内の情報の共有化を図り、的確な処理を行うこととしている。 ・教育委員会事務局に教育行政監察担当を2名配置し、問題が発生した場合に内部告発ができる仕組みをとっている。
34 広島県	広島市教育委員会と共同で教員採用試験を実施しており、各プロセスにおいて、県と広島市による相互チェック体制が整っている。
39 高知県	平成15年から職務に対する働きかけがあった場合には、その内容を記録し、公表することとしている。
41 佐賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・公益通報制度の活用 ・合格者受験番号のHP・携帯サイト掲載と庁内掲示板での発表を同時に行っている
42 長崎県	<ul style="list-style-type: none"> ・不当要求があった場合、相手方の名前や依頼等の内容などを記録し、情報公開請求の対象となる文書として作成し、上司に報告する制度がある。 ・教育庁及び教育機関の所属職員並びに公立学校教職員の法令違反行為に対して、教職員や県民が通報を行なうことができる窓口を設けるとともに、寄せられた通報について、厳正な調査を行う「長崎県教育委員会法令違反等通報制度」を新たに制定した。
43 熊本県	担当課で、現行の不正防止策の徹底を図っている。
44 大分県	<ul style="list-style-type: none"> ・県人事委員会との共同実施により、採点や成績処理は県人事委員会が行う。 ・教養試験、専門試験を択一式とし、機械処理。 ・3親等以内の親族がいる者は、業務にあたらせない。 ・指紋認証式のパソコンを使用し、不正アクセスを防止している。 ・教育委員等により構成される選考委員会で、受験番号の入っていない資料により選考する。 ・選考委員会で可否を入れた選考資料や合格者受験番号は、県人事委員会が確認する。
46 鹿児島県	ホームページ等で、最終合格者の受験番号を公表する。
50 さいたま市	<ul style="list-style-type: none"> ・試験の各段階での事務を、教育委員会内の複数の課の職員が、複数で行っている。 ・答案原本や評価票等の元データと選考後の確定データとの突合チェックに、外部人材を起用している。 ・選考事務では、学校の管理職や指導主事、管理主事、行政職が複数で分担し、特定の者に権限が集中しないようにしている。 ・試験の各段階での事務は、いつ、どこで、誰が、どのように行うか明文化し、チェックも担当を替えながら、複数回実施している。 ・現状においては、教職員課がすべての窓口となっている。
51 千葉市	<ol style="list-style-type: none"> ①筆答試験をマークシートとしている。 ②親族に受験者がいる者は、問題作成委員・面接委員・実技委員・筆答委員などすべての採用選考業務に関与させない。 ③採点後の集計等を外部委託している。 ④教育委員からの選考プロセス等の点検及び改善に関する助言を受け、次年度の採用選考に反映させる。 ⑤合格者の受験番号をホームページ上で公表し、個々の問合せには応じない。
53 横浜市	<ol style="list-style-type: none"> ①横浜市として「要望記録・公表制度」や「不正防止内部通報制度」等の不正防止制度を確立している。 ②面接員に対して、面接の意図や評価方法等の研修をプロの外部講師を招いて行っている。
60 大阪市	選考に係る不正に特化しているわけではないが、「職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例」に基づき、市政に関わる全般的な不正に関する通報又は投書等の窓口を、平成18年から設置している。また、「口利き行為」等の不正な働きかけがあった場合、同条例に基づき、厳正に対応することがルール化されている。
61 堺市	公平・公正な試験を実施する旨を選考指針として定め、受験案内に明記している。
62 神戸市	教員採用など教員人事を行う部署に行政職を数名加え、教員出身者のみで人事を行わないよう組織内でのチェック体制をとっている。
64 広島市	広島県教育委員会と共同で教員採用試験を実施しており、各プロセスにおいて、広島県と市による相互チェック体制が整っている。
66 福岡市	情報管理マニュアルによる情報管理・運営を徹底させている。
67 熊本市	<ul style="list-style-type: none"> ・親族に受験者がいる場合は、選考業務から除外している。 ・採用に係る文書ファイルには関係者以外はアクセスできないよう管理している。 ・採点及び結果集計は、複数で行っている。 ・面接員に対し、外部講師による面接技法に係る研修を実施し、能力向上を図っている。

3 関係文書の保存年限 (1)実施要領・試験問題・面接等判定書・試験成績表

	実施要領					試験問題					面接・模擬授業の判定書					試験成績表								
	10年以上	5年以上	2年以上	1年以上	1年未満	定めていない	10年以上	5年以上	2年以上	1年以上	1年未満	定めていない	10年以上	5年以上	2年以上	1年以上	1年未満	定めていない	10年以上	5年以上	2年以上	1年以上	1年未満	定めていない
1 北海道		○						○												○				
2 青森県	○								○						○					○				
3 岩手県	○							○							○					○				
4 宮城県	○								○					○							○			
5 秋田県	○								○				○							○				
6 山形県	○								○						○					○				
7 福島県		○						○					○							○				
8 茨城県						○				○					○					○				
9 栃木県	○								○						○							○		
10 群馬県		○						○							○							○		
11 埼玉県			○						○						○							○		
12 千葉県			○						○						○						○			
13 東京都	○							○							○						○			
14 神奈川県				○					○						○						○			
15 新潟県		○						○							○						○			
16 富山県			○						○						○						○			
17 石川県		○							○						○					○				
18 福井県		○							○						○						○			
19 山梨県			○						○						○						○			
20 長野県	○								○					○						○				
21 岐阜県			○						○						○						○			
22 静岡県				○				○							○					○				
23 愛知県		○							○						○						○			
24 三重県		○						○							○					○				
25 滋賀県		○							○						○						○			
26 京都府		○						○							○						○			
27 大阪府		○						○						○						○				
28 兵庫県		○						○						○							○			
29 奈良県		○						○						○						○				
30 和歌山県		○						○							○					○				
31 鳥取県	○						○								○					○				
32 島根県	○							○						○						○				
33 岡山県		○						○							○						○			
34 広島県	○								○						○						○			
35 山口県		○						○							○					○				
36 徳島県		○						○							○					○				
37 香川県	○							○							○						○			
38 愛媛県		○						○							○					○				
39 高知県	○							○						○						○				
40 福岡県		○						○							○						○			
41 佐賀県	○								○						○						○			
42 長崎県	○						○								○					○				
43 熊本県	○	—					○	—						○						○				
44 大分県	○						○							○						○				
45 宮崎県		○						○							○					○				
46 鹿児島県	○								○					○						○				
47 沖縄県	○								○						○						○			

	実施要領						試験問題					面接・模擬授業の判定書					試験成績表								
	10年以上	5年以上	2年以上	1年以上	1年未満	定めていない	10年以上	5年以上	2年以上	1年以上	1年未満	定めていない	10年以上	5年以上	2年以上	1年以上	1年未満	定めていない	10年以上	5年以上	2年以上	1年以上	1年未満	定めていない	
48 札幌市	○						○						○						○						
49 仙台市	○								○						○						○				
50 さいたま市		○						○						○							○				
51 千葉市			○						○						○						○				
52 川崎市		○							○							○					○				
53 横浜市		○					○								○						○				
54 相模原市				○			<u>○</u>	<u>—</u>						<u>—</u>	<u>○</u>					<u>○</u>	<u>—</u>				
55 新潟市			○						○						○						○				
56 静岡市	○						○						○							○					
57 浜松市		○						○						○									○		
58 名古屋市						○			○						○								○		
59 京都市			○						○						○						○				
60 大阪市	○						○							○							○				
61 堺市		○						○						○							○				
62 神戸市		○						○							○						○				
63 岡山市		○						○							○								○		
64 広島市	○								○						○								○		
65 北九州市	○						○								○					○					
66 福岡市		○							○						○						○				
67 熊本市	○							○							○					○					
合 計	26	28	8	3	0	2	9	30	26	2	0	0	3	13	23	28	0	0	14	23	17	13	0	0	
	(24)	(29)	(8)	(3)	(0)	(2)	(8)	(29)	(27)	(2)	(0)	(0)	(3)	(13)	(23)	(27)	(0)	(0)	(13)	(22)	(18)	(13)	(0)	(0)	
	54						39					16					37								
	(53)						(37)					(16)					(35)								

(注)

- 1 下線は前年度から変更のあった県市を表す。
- 2 ()内は前年度の数値である。

3(2) 適性検査結果・願書又は志願票・筆記、論文・作文案

	適性検査結果						願書又は志願票						筆記、論文・作文答案					
	10年以上	5年以上	2年以上	1年以上	1年未満	定めていない	10年以上	5年以上	2年以上	1年以上	1年未満	定めていない	10年以上	5年以上	2年以上	1年以上	1年未満	定めていない
1 北海道				○						○						○		
2 青森県	○									○								
3 岩手県										○				○				
4 宮城県						○				○								
5 秋田県	○									○								
6 山形県				○						○							○	
7 福島県		○								○								
8 茨城県				○						○							○	
9 栃木県				○						○							○	
10 群馬県				○						○							○	
11 埼玉県				○						○							○	
12 千葉県			○							○								
13 東京都				○						○							○	
14 神奈川県										○							○	
15 新潟県			○							○							○	
16 富山県			○							○							○	
17 石川県		○								○							○	
18 福井県				○						○							○	
19 山梨県			○							○							○	
20 長野県			○							○							○	
21 岐阜県			○							○							○	
22 静岡県			○							○							○	
23 愛知県				○						○							○	
24 三重県	○			—						○				○				
25 滋賀県					○						○							○
26 京都府										○							○	
27 大阪府										○				○				
28 兵庫県										○							○	
29 奈良県		○								○							○	
30 和歌山県				○						○							○	
31 鳥取県			○							○							○	
32 島根県		○								○							○	
33 岡山県			○							○							○	
34 広島県			○							○							○	
35 山口県				○						○							○	
36 徳島県										○							○	
37 香川県				○						○							○	
38 愛媛県		○								○							○	
39 高知県				○						○							○	
40 福岡県			○							○							○	
41 佐賀県			○							○							○	
42 長崎県			○							○							○	
43 熊本県		○								○							○	
44 大分県		○								○							○	
45 宮崎県	○									○							○	
46 鹿児島県			○							○							○	
47 沖縄県				○						○							○	

	適性検査結果						願書又は志願票						筆記、論文・作文答案					
	10年以上	5年以上	2年以上	1年以上	1年未満	定めていない	10年以上	5年以上	2年以上	1年以上	1年未満	定めていない	10年以上	5年以上	2年以上	1年以上	1年未満	定めていない
48 札幌市	○									○						○		
49 仙台市						○			○						○			
50 さいたま市		○						○						○				
51 千葉市			○						○						○			
52 川崎市										○						○		
53 横浜市										○						○		
54 相模原市				○					—	○					—	○		
55 新潟市			○						○						○			
56 静岡市	○						○						○					
57 浜松市				○				○								○		
58 名古屋市				○						○						○		
59 京都市				○						○						○		
60 大阪市								○						○				
61 堺市										○				○				
62 神戸市									○					○				
63 岡山市				○						○						○		
64 広島市			○						○						○			
65 北九州市				○			○									○		
66 福岡市				○						○						○		
67 熊本市			○							○					○			
合 計	6	8	18	21	1	2	2	5	24	35	0	1	1	10	27	28	1	0
	(4)	(8)	(17)	(20)	(1)	(2)	(2)	(5)	(25)	(33)	(0)	(1)	(1)	(10)	(27)	(27)	(1)	(0)
	14							7					11					
	(12)							(7)					(11)					

(注)

- 1 下線は前年度から変更のあった県市を表す。
- 2 ()内は前年度の数値である。

